

平成26年5月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
(うち電気マット1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
(うち電気洗濯機1件、除湿乾燥機1件、携帯電話機(スマートフォン)1件、
エアコン(室外機)1件、携帯電話機1件、靴1件、靴(軽登山用)1件、
ACアダプター(携帯電話機用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400113	平成26年5月4日	平成26年5月23日	電気マット	SL0912	株式会社レイア (輸入事業者)	火災	当該製品を敷布団の上に敷いて寝ていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400105	平成26年4月13日	平成26年5月22日	電気洗濯機	火災	コンセントに当該製品を含む複数の電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	事業者が事故を認識したのは5月13日 平成26年4月30日に公表した電気シェーバーに関する事故(A201400049)と同一
A201400106	平成26年5月2日	平成26年5月22日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	5月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400107	平成26年5月8日	平成26年5月22日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品を他社製ACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	ACアダプターに関する事故(A201400112)と同一 5月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400108	平成26年5月14日	平成26年5月22日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201400109	平成26年1月7日	平成26年5月22日	携帯電話機	火災 軽症6名	当該製品を含む複数の携帯電話機を充電中、建物を全焼する火災が発生し、6名が煙を吸うなど軽症を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	4月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成26年4月15日に公表した携帯電話機に関する事故(A201400021)と同一 事業者が事故を認識したのは5月13日
A201400110	平成26年4月23日	平成26年5月22日	靴	重傷1名	当該製品を履いて店舗の駐車場を歩行中、段差で転倒し、足指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が事故を認識したのは5月16日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400111	平成26年3月13日	平成26年5月22日	靴(軽登山用)	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、右足の結び目が左足のフック(靴紐を掛ける部分)に引っ掛かり、転倒し、脚を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは5月12日
A201400112	平成26年5月8日	平成26年5月22日	ACアダプター(携帯電話機用)	火災 軽傷1名	当該製品に他社製携帯電話機を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	携帯電話機に関する事故(A201400107)と同一

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気マット（管理番号：A201400113）

